



発行  
東区人権尊重啓発連絡会議  
事務局：東区総務部  
生涯学習推進課  
(TEL645-1144)  
(FAX651-5097)  
題字 池見 裕道氏  
挿絵 田村真知子氏

### 東区人権を考えるつどい

東区人権尊重啓発連絡会議は、様々な人権問題の解決をめざし、差別のない明るいまちづくりを進めるため「東区人権を考えるつどい」で映画「あん」を令和2年9月29日に東市民センターなみきホールで上映しました。

この映画は、ハンセン病に対する差別を通して、人はなぜ生まれ、どう生きていくべきなのかを描いた作品です。療養所に隔離され、社



「あん」の映画ポスター。主演は池見裕道氏。この映画は、ハンセン病に対する差別を通して、人はなぜ生まれ、どう生きていくべきなのかを描いた作品です。

だとすれば、何かになれなくてもいい、私達には生きる意味があるのよ。」と語っています。例え病気や障がいがあっても、高齢者でも、どんな人にも「生きる意味」があることを教えてくれた映画でした。

### 参加者の声

- 知ることの大切さ、そして行動することの素晴らしさを感じました。
- ハンセン病患者の苦悩、世間の差別に押しつぶされてしまうという言葉、とても心に残り、差別をしてはいけないと強く思いました。今まで3度この映画を観ましたが、コロナ禍の中、以前とは違った思いで観ました。
- 様々な人、人生があり、うわさや偏見で人を見ず、良い印象、楽しい触れ合いを大切にしたい。

### 人権を尊重する市民の集い

第49回 福岡市人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」が令和2年12月10日に東市民センターなみきホールで開催されました。

今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策により、例年の街頭啓発、実践報告等が中止され、講演会も定員を設けた事前申込制での開催となりました。

今年の講演会テーマは同和問題で、講師は関西外国語大学教授の明石一朗さんでした。明石さんは小学校教員や教育

委員会等での経験から、「子どもは毎日が匂く好感、共感、親近感が人権力を育む」というタイトルで、「子どもの見方、接し方、褒め方、叱り方、心のつかみ方、学校・家庭や地域の教育力など、今日の子どものめぐる人権について講演されました。

まず今般の新型コロナウイルスに伴う人権侵害に触れられ、感染症に関する偏見や差別、いじめについてつながる行為を許さないと知識と理解が重要であると話されました。次に小学校での同和教育の

経験を踏まえ、同和教育が取り組まれる以前は部落差別により子どもの教育や生活に深刻な実態があり、特別対策等で一定程度改善してきたが、この問題は日本における人権問題の成り立ちから見ると本質的な人権課題が同和問題の中に含まれており、日本の人権教育の基礎であるとも述べられました。

同和問題など人権問題を語るときにはどうしても「難しくて暗い問題」となりがちですが、それでは



みんなの関心や共感が得られにくいことから、「好感」「共感」「親近感」が人権問題を語る際のキーワードであると、時には上方漫才のギャグを入れながら明るく楽しく話されたことが印象的でした。受講者のアンケートでもその点が良かった、面白かったとの回答が多数ありました。

最後に明石さんから、人権教育の展望として①すてきな「出会い」と「ふれあい」を大切に②暮らしを通じて「人権」をわが身に引き寄せる③正しい学ぶ機会を持つ、以上3点の示唆があり、継続的に身近に捉える人権教育の大切さを学ぶことができました。

### 活動団体紹介

### 東区男女共同参画連絡協議会

「東区男女共同参画連絡協議会」は、東区内29小学校区の男女共同参画推進組織の代表者で組織されています。各校区で男女共同参画に関するさまざまな取り組みを行っており、毎月一回開催される定例会を通して情報交換や以下のような活動を行っております。

- ・ 毎年5月に開催される「博多どんたく港まつり」会場での啓発活動。
- ・ 年三回開催される「東区男女共同参画社会づくり講座」による地域住民に対する学びの場づくり。
- ・ 毎年秋に男女共同参画の第一人者を招いて、なみきホールで開催する市民向け男女共同参画講演会「東区をつどい」。
- ・ 毎年開催都市を変更して行われる「日本女性会議」への参加。
- ・ 11月3日から9日までの期間に行う福岡市独自の男女共同参画の視点に立つて課題解決を応援し、誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し活動してまいります。

令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「博多どんたく」「東区をつどい」での啓発活動は中止になりました。

このような活動を通じて東区での男女共同参画の発展に取り組んでいきます。男女が共に仕事と生活の調和を実現し、様々な分野で意欲と能力を十分に発揮することができる社会を実現するために、地域の皆様と行政との連携を図り、協力しながら男女共同参画の視点に立つて課題解決を応援し、誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し活動してまいります。

東区男女共同参画連絡協議会

会長 熊谷 知子



# 新型コロナウイルス感染症に関する人権特集

## 香椎下原校区の活動紹介

香椎下原校区人権尊重推進協議会

会長 坂田 一矩

香椎下原校区では、総会、研修会、講演会などを通し、多くの人々が楽しく参加できることを目標に活動しています。今年度は、今まで取り上げたことがない新型コロナウイルス感染症による人権問題を中心に、活動を行うことにしましたので、その一部をご紹介します。

11月13日ー下原公民館との共催で「コロナ禍の人権問題 現場は今!」をテーマに人権問題学習講座を講師 石川和幸氏(香



石川和幸氏が「病

椎原病院地域活動連携室室長・看護師)・アドバイザー 奥田裕司氏(福岡市東区生涯学習推進課人権教育推進員)で行いました。まず、奥田裕司氏が「新型コロナウイルスと差別」について講演

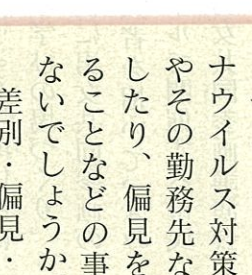
院でのクラスター発生から学んだこと」を講演されました。未知の新型ウイルスに対する恐怖心で、病院内の運営も少しパニック状態になりました。PCR検査で無症状な人も、家族

別が減少すると考えられます。参加者に、冊子「みつけて人権」と香椎下原校区人権尊重推進協議会のネーム入りボールペンを配布しました。



れば不安が少なく、誹謗中傷、偏見や差別が減少すると考えられます。

このような行事などを通し、各種団体や公民館と共催して「人権を大切にしよう。差別はいけない。差別はしない。」というスローガンのもとで、地域に根づく活動にしたいと考えています。



人尊協キャラクター

## 青葉中学校の活動紹介

校長 相良 誠司

本校は、福岡市の東部、三日月山の麓に位置する中学校です。ここでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う差別や偏見の防止に係る、本校の人権教育の取組を紹介します。

### 1 COVID-19に関する差別・偏見の防止(学級活動)

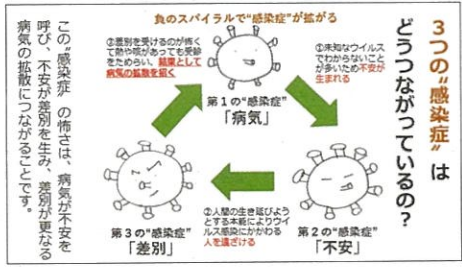
(9月3日)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴って差別・偏見・誹謗中傷等が生じることが危惧されたため、特設の人権教育を実施し

### 2 青葉ハートフルウィーク

(12月15日~19日)

福岡市人権尊重週間と連動して、人権意識を高めるため、毎朝



ました。展開は以下の通りです。①日本赤十字の動画「ウイルスの次にやってくるもの」を視聴する。

②文部科学大臣メッセージをセージを

③読みかえりシートに今日の学習でわかったこと・わか

らなかつたことを記載する。

④福岡市人権尊重週間と連動して、人権意識を高めるため、毎朝

15日「なくしましょうコロナ差別」(HIV感染者等)

16日「私たちがかわらなければ」(同和問題)

17日「丸ごと受けとめる」(性的マイノリティ)

18日「ネット上の誹謗中傷」(インターネット)

3 PTA人権教育講演会(12月12日)

PTA成人教育委員会が主催する「人権教育講演会」

本年度はコロナ禍というこ

とから、対面での参加に加えオンラインでの参加も可能としました。

10分間人権教育に関する放送番組(このころのオルゴール)を流しました。

15日「なくしましょうコロナ差別」(HIV感染者等)

16日「私たちがかわらなければ」(同和問題)

17日「丸ごと受けとめる」(性的マイノリティ)

18日「ネット上の誹謗中傷」(インターネット)

3 PTA人権教育講演会(12月12日)

PTA成人教育委員会が主催する「人権教育講演会」

本年度はコロナ禍というこ

とから、対面での参加に加えオンラインでの参加も可能としました。

10分間人権教育に関する放送番組(このころのオルゴール)を流しました。

15日「なくしましょうコロナ差別」(HIV感染者等)

16日「私たちがかわらなければ」(同和問題)

17日「丸ごと受けとめる」(性的マイノリティ)



【人権教育講演会概要】  
演題 コロナ禍と人権  
講師 東区生涯学習推進課 人権教育推進員佐藤泰志氏  
グーグルミートというアプリの共有機能を活用して、講話とともに、プレゼン資料も保護者に配信しました。対面でもオンラインでも参加可能としたため、参加しやすいと好評でした。

この共有機能を活用して、講話とともに、プレゼン資料も保護者に配信しました。対面でもオンラインでも参加可能としたため、参加しやすいと好評でした。



## 新型コロナウイルスと人権への配慮

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染した方やその家族、対策に携わった医療や福祉従事者の方、海外から帰国された方、外国人の方などに対してインターネットやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)上における誹謗中傷、様々な場面での心無い言動が広がっています。新型コロナウイルス感染症に関して、不安や恐れを感じることもあるかもしれませんが、その不安や恐れから、新型コロナウイルス対策のために働いている人々やその勤務先などを対象に、不当に差別したり、偏見を持つなどし、遠ざけていることなどの事象が起こっているのではないのでしょうか。

差別・偏見・いじめなどが行われると、感染が疑われる症状がでて、検査のための受診や、保健所への正確な行動履歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまうなど、感染拡大の防止に支障が出る恐れがあります。

なぜ、嫌悪・偏見・差別が生まれるのか  
見えない敵(ウイルス)への不安  
特定の対象を見える敵と見なして嫌悪の対象とする  
嫌悪の対象を偏見・差別し、不安な気持ちから、感染拡大防止の行動にかえて、それぞれの立場で今できることを行っていくましよう。



(福岡市人権啓発センターホームページより抜粋)